

# 学校におけるアレルギー対応に関する委員会

開催日：令5年11月2日（木）

時 間：15:00～16:30

会 場：新潟市役所ふるまち庁舎 4階 402 会議室

《概要》

## 議題1 学校におけるアレルギー対応の概況について

### (1) 確認のルールについて

(委員) アレルギー対応食の確認のルールについて教えてほしい。

(事務局) 確認のルールはマニュアルに示している。①前日か当日朝に家庭で確認。②当日朝に学校で確認。③給食開始時に学級で確認。④給食配膳が一番に行く。⑤いただきますの前に最終確認。

(委員) 誤配誤食が起こるといことは、現場の対応に差があるということか。

(事務局) 各学校で対応者、対応品目など違いがあり、基本ルールをもとに対応を自校化している。今後はそういうところを統一していき、市内統一の対応ができるようにしたい。

(委員) いつも気を付けているのにこの日に限って…というときに事故は起こる。ヒューマンエラーを完全に防ぐのは難しいかもしれないが、確認の流れを習慣化して、いつも通りに進めるという環境を整えていることが必要。

(委員) ヒューマンエラーにはダブルチェックが有効である。ダブルチェックの体制を整えマニュアル化できるか検討していただきたい。

### (2) 配膳時の様子について

(委員) 対応食は、どのような容器でどのようにして教室に届くのか。

(事務局) アレルギー対応専用容器でメニューごとに届く。セットにはなっていない。

(委員) 専用容器は赤色で区別されており、間違いようがないと思うが。

(事務局) このケースは、対応食はなく、カレイの南蛮漬けを配らないという対応だった。通常では皿にカレイと野菜を盛る。この子は皿に野菜のみを盛るはずだったが、カレイと野菜を盛った皿が配膳されてしまい、本人もカレイを肉だと思い食べた。

(委員) 確認のルールが機能していなかった。子供たちも確認のルールを知っているのだろうか。子供がわかって入れば、確認してもらっていないから食べない、と自分を守る最終の砦になるのでは。

(事務局) 子供たちの自己管理能力を高め、自分の身を自分で守れるような力を養う指導はこれからの

課題だと考える。

(委員) ただし、子供任せにはできない。

(委員) 子供は、わかっているにもかかわらず目の前に出された食事は食べてしまうという特性がある。その特性を理解したうえで、守ってあげられるような確認のルールの徹底が必要である。

(委員) 対応委員会としては、私たちが子どもたちの安全を守ってやるんだというスタンスでないといけない。子供に自分の体のことをわかってほしいという気持ちはわかるが、なおかつこちら側でも安全を提供するという姿勢をもつこと。事故の原因を追究して、足りない部分を補っていくことが大事。

### (3) 事故件数が減少していることについて

(委員) 事故はあるが、件数は減っている。どう評価するか。

(委員) ナッツ類の事故がない。

(事務局) 今年度の標準献立からくるみを使用しないことにした。昨年度くるみでの報告が6件あったので、その影響はあるかもしれない。

### (4) 食材について

(委員) 見えない形でアレルギー食材が入っていて食べてしまうというケースが目につきます。主にチーズなんですけど、鮭フライにチーズ、ハヤシライスにチーズ。調布のケースもチヂミにチーズが使われていた。卵カレーとはどういうカレーか。

(事務局) うずらの卵がカレーに入っている。

(委員) 卵はカレーにいれなければいけなかったのか。カレールーに入った卵はわからなくなる。

(事務局) 献立名に「鮭チーズフライ」「卵カレー」と明示するという対応をしている。

(委員) 名前の工夫は非常に大事だし、これからも継続してほしい。さらに誤食を減らす手立てとしては、見えないものを見える化する工夫を。卵はトッピングにしてはどうか。

(委員) ぜひご検討いただきたい。

### (5) 負荷試験食の持参について

(委員) 医療機関では学校に負荷試験食は持っていかないように言っているが、パンなどは手軽で持たせてしまう親が一部いるようだ。

(委員) 就学前児童の保護者向けの通知に、それに関して一文を入れてもよいのでは。

(委員) 学校ならば安全だろうと思って食べさせるということはないか、危惧している。ぜひ一文をいれてほしい。

## 議題2 アレルギー対応の変更について

### (1) 対応解除時の書類の様式変更について

(事務局) 学校生活管理指導表(管理指導表)が令和4年4月から保険適用になった。保険適用になるのは対応が必要な場合であって、対応が不要になった場合は保険適用にならない可能性が高い。現在新潟市のマニュアルでは、対応解除時の書類に管理指導表の提出を求めているが、国のガイドラインでは解除時に管理指導表の提出は求めている。よって、対応解除時の様式を変更して管理指導表の提出を求めないこととすることを検討している。

(委員) 管理指導表の提出を求めないからと言って、保護者が安易に解除申請をすることはないと思う。むしろ、解除してもよい状態なのに、解除したがないケースが多い。

(委員) 同じく。解除を慎重に考える保護者のほうが多い。

(委員) 保育園は、もともと管理指導表の提出を求めている。

(委員) 様式変更は問題ないであろう。

### (2) 令和6年度 カシューナッツの提供停止について

(事務局) 新潟市のアレルギー事故の原因食品で2番目に多いのが種実と木の実類。昨年度はカシューナッツの使用施設が34%だったが、今年度は17%に減少した。カシューナッツを使用しないという判断をしている施設が昨年度より増えている。このような現状を踏まえて、標準献立の作成にあたっては、令和6年度よりカシューナッツを使用しないことにしようと考えている。

(委員) くるみが出なくなり、カシューナッツの使用が減ったためか、アーモンドがよく出るという声を耳にする。

(事務局) 今は控える傾向になっていると思われる。

(委員) クルミなどを制限することで、新潟の伝統食が提供できず困るという意見があったが、提供する方からするとどうか。

(事務局) 食育などの観点から言えば、食べさせたいという気持ちはある。しかし、入学までに食べる経験がない子供も多く、初発事故につながる可能性も高いので、安全を第一に考えれば妥当である。

(事務局) 本日の内容を学校等に伝達し、アレルギー対応が適切に行われるよう徹底していく。